

新規学卒就職者の激励訪問を実施 ～2019年度3企業11名を激励～



ご入社おめでとうございます



川北町商工会だより



発行所
川北町商工会
能美郡川北町一ツ屋93
TEL 076-277-2133



広域役員研修会 小規模事業者施策について学ぶ

能美山中川北広域商工会の役員研修会が、3月1日、能美市「八松苑」にて開催され、3商工会の役員ら70人が出席した。

研修会では、参議院議員の宮本周司氏が「今後の小規模事業者施策について」と題しての講演をされ、新しくなった事業承継の支援策や設備導入や消費税対策補助金など、小規模事業者に対する各種支援策について

て、わかりやすく説明して頂いた。

国会の中で、商工会の代表として活躍をしていただいている宮本氏だからこそ、小規模企業の現状が理解でき、そして商工会の会員のための各種支援策は、今まで以上に使いやすく内容の濃いものとなっている。

参加した役員からは、今後商工会の代表として、頑張りたいとの声がかかった。

学校を卒業し新年度から町内企業へ就職された方々を歓迎する企業訪問が、4月3日に実施され、今年度は3企業11名の新規学卒就職者を激励した。

山岡副町長、小野島商工会長、小川事務局長が同行し、訪問した企業では、山岡副町長から、「川北町の企業への入社おめでとうございます。一日も早く仕事に慣れ、企業の繁栄のため頑張ってください。」と新規就職者へ激励の言葉がかけられ、小野島商工会長から記念品が手渡された。



「手取亢龍太鼓若鮎組」 全国準優勝を報告

3月24日に福島県郡山市で行われた第21回日本太鼓ジュニアコンクールで、手取亢龍若鮎組は準優勝・総務大臣

賞を獲得した。

全国大会には国内とブラジル、台湾から選抜された61組が出場した。報告に訪れた小学6年生から高校2年生までのメンバー7人は「3年ぶりの優勝は惜しくも逃したが、今後頑張ります」と元気に答えた。



労働保険 年度更新の お知らせ



2019年度の労働保険年度更新（前年度の確定申告と本年度の概算申告）の手続きは6月1日(土)から7月10日(水)までの間に、各事業主の皆様が行なって頂くことになっています。

商工会へ事務委託されている
事業主の皆様へ

商工会より送付される労働保険料申告関係の書類に必要事項を記入、押印し、4月30日(火)までに商工会へ提出下さい。

各事業所単位で手続きを行なっている
事業主の皆様へ

近隣の集合受付をご利用し、なるべく早くに手続きをお済ませ下さい。

【問い合わせ先】石川労働局 労働保険徴収室
(金沢市西念3-4-1 金沢駅合同庁舎5階)
☎076-265-4422

平成31年度 総会のお知らせ

平成31年度の商工会通常総会を下記の日程で開催する予定です。万障お繰り合わせの上、ご出席頂きますようご案内申し上げます。

◆日時 平成31年5月22日(水) 午後1時30分～

◆場所 川北町文化センター 2階 大ホール

総会の席上「優良従業員」を表彰します

企業に長く勤めてきた優良従業員を、5月22日開催の総会の席上表彰します。該当の方がおいででしたら、至急ご連絡ください。

◇表彰基準

- ①勤続5年以上、10年以上、
15年以上に区分する
- ②事業主の推薦する者、他の模範となる者
- ③最近5年以内の被表彰者を除く

◇負担金

被表彰者1名に限り本会で半額負担する
(その他の者は、全額事業主負担)

◇経 費 (記念品代)

- ・ 5年以上 6,000円
- ・ 10年以上 8,500円
- ・ 15年以上 10,000円

2019年度の雇用保険料率について ～ 2018年度から変更ありません ～

2019年4月1日から2020年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	①+② 雇用保険料率
一般の事業	3/1000	6/1000	3/1000	3/1000	9/1000
農林水産※ 清酒製造の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	4/1000	4/1000	12/1000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

消費税及び地方消費税の納税は期限内に

期限内納付のために

課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

次の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです。

※ 例えば、小売業で課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は約27,000円（各月売上高×売上に対する納税額の目安率1.6%）となります。

区分		卸売業 (第1種事業)		小売業 (第2種事業)		農業、林業、漁業、 建設業、製造業など (第3種事業)		飲食店業など (第4種事業)		金融・保険業、 運輸通信業、 サービス業など (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)	
みなし仕入率		90%		80%		70%		60%		50%		40%	
売上に対する 納税額の目安率		0.8%		1.6%		2.4%		3.2%		4.0%		4.8%	
年間課税 売上高	各月 売上高	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額	年間 税額	積立目安 月額
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
1,000	84	8	0.7	16	1.4	24	2.0	32	2.7	40	3.4	48	4.0
1,500	125	12	1.0	24	2.0	36	3.0	48	4.0	60	5.0	72	6.0
2,000	167	16	1.4	32	2.7	48	4.0	64	5.4	80	6.7	96	8.0
2,500	209	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10.0
3,000	250	24	2.0	48	4.0	72	6.0	96	8.0	120	10.0	144	12.0

(注1) 上記積立目安額の計算については、簡便なものとするため、経過措置(※)により旧税率が適用されるものは考慮していません。

※ 経過措置が適用されるものについては、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご参照ください。

(注2) 上記みなし仕入率は、原則として平成27年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

(注3) 課税事業者の方の申告所得税及び復興特別所得税が赤字申告となるような場合であっても、消費税及び地方消費税を納付していただく必要が生じる場合があります。



**今年のGWは10連休
休暇を加えて
自分流バケーションも。**

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日間、有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

【お問合せ先】

石川労働局 雇用環境・均等室
Tel 076-265-4429



(わかりやすい年休バンク)



(年休取得特設サイト)

石川支部の加入者・事業主の皆様へ

2019年3月分(4月納付分)から
協会けんぽの保険料率が改定されます。

健康保険料率

(現行) 10.04% → (変更後) **9.99%**

介護保険料率

(現行) 1.57% → (変更後) **1.73%**

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※変更後の健康保険料率と介護保険料率の適用は一般の被保険者は3月分(4月納付分)、任意継続被保険者及び日雇特例被保険者は4月分(4月納付分)からとなります。また、賞与については、支給日が4月1日分からとなります。

保険料額表など詳しくは

全国健康保険協会石川支部ホームページ
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

を、ご覧ください。

借入申込みは毎月10日まで

2019.4.10 現在			
制 度 名	最高限度額	年 利 率	
県 制 度			
・地域商工業活性化融資	5,000万円	1.40%	
・経営安定支援融資(一般分)	8,000	1.30	
・小口融資(追認)	1,500	1.75	
・" (特別)	1,250	1.70	
日 金 融 情 報			
・普通貸付	4,800	1.81~	
・マル経貸付	2,000	1.21	
(無担保・無保証人)			
貯 蓄 共 済			
300万円以下 家族保証(2.0)		1.20	
301万円以上 " (2.3)	7,000	1.50	
1001万円以上 " (2.6)		1.80	
積立金の範囲内		1.20	

金 融 情 報

2018年度 補正予算事業

小規模事業者持続化補助金制度のお知らせ

商工会が一体となって 小規模事業者を応援します！

がんばれ！

◆ 事業概要 ◆

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン改変等)の取組を支援するためのもので、最大50万円(※)の補助を受け取ることができます。

- ・対象費用は、販売促進費用チラシ作成費、パッケージ改良費、店舗改装費、商談会参加費など
- ・補助率 2/3 (75万円の費用に対し上限50万円の補助)

(※)従業員賃金の賃金引上げや海外展開、買い物弱者に取り組む場合の補助上限額は100万円。

◆ 対象事業所(小規模事業者) ◆

製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く))に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)の事業者

※交付決定日において小規模事業者であることが必要です。

詳細が決まり次第、対象事業所にご案内します

人事異動

◇新任

・事務局長

小川 仁一

この度、



4月より中村事務局長の後任として商工会に

勤務することになりました。商工会事業に微力ではありますが、一生懸命努めて参ります。

◇退職

・事務局長

中村 渡

この度、雇用継続の終了に伴い退職となりました。皆様方には一方ならぬお世話になり、心から感謝しています。今後も、陰ながら皆様の企業の繁栄と川北町商工会の盛栄を祈っております。ありがとうございました。

商工カレンダー

(3月)

1 企業ドック

2 広域役員研修会

3 町民防協会総会

4 決算申告個別指導

5 北國銀行松任エリア合同新年会

6 決算申告個別指導

7 いしかわ創業・事業承継支援ネットワーク会議

8 県商工会青年部大会

9 久保順一褒章受章祝賀会

10 青年部各委員会合同納会

11 会員企業研修委員会

12 決算申告個別指導

13 決算申告個別指導

14 企業ドック

15 正副会長会

16 もんじゅの会例会

17 青年部交流広報委員会

18 小松空港国際化推進協議会特別講演会

19 理事會

20 女性部常任委員会

21 県連会長会議・臨時総会

22 新規学卒者激励訪問

23 キャセイパシフィック航空小松

24 香港便就航空記念レセプション

25 働き方改革セミナー事業説明会

26 町建築組合監査会・役員会

27 完了検査

28 もんじゅの会例会

29 県女連理事會・部長研修会

30 県女連役員選考委員会

31 働き方改革セミナー個別訪問

32 青年部常任委員会

33 県青連理事會・正副会長会

34 女性部常任委員会

35 県青色申告会連合会役員会

36 正副会長会・監査会

37 女性部通常総会

38 青年部通常総会

39 理事會

40 本会通常総会